

## 会 議 記 録

会議名称		第 1 回杉並区環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会
日 時		平成20年10月20日(月)午前9時30分~
場 所		区役所 中棟6階 第5会議室
出席者	委員名	青山部会長、石川委員、木村委員、岩島委員、田中委員、山室委員、 松木委員、櫻田委員、境原委員、大澤委員、井上委員  <span style="float: right;">(11名)</span>
	区 側	環境清掃部長、環境課長、環境都市推進担当課長、清掃管理課長、 ごみ減量担当課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長
傍聴者数		0名
配 付 資 料 等	事 前	無し
	当 日	第1回環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会次第 資料1 環境基本計画の改定の審議、進め方等について 資料2 現行環境基本計画施策・事業一覧 参考資料 平成20年度杉並区環境清掃審議会環境基本計画改定検討部会会員名簿 第1回杉並区環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会席次表 写 杉並区環境基本計画のあり方について〔平成14年7月〕(答申) 杉並区環境基本計画の改訂方向(部会長作成)
会 議 次 第		第1回杉並区環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会 1 開会 ・部会長あいさつ ・部会員紹介 2 議 題 1) 環境基本計画の改定の審議、進め方等について 2) 現行計画の施策について 3) その他

<p>主要な発言</p> <p>および</p> <p>会議の内容</p>	<p>第1回杉並区環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会</p> <p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境課長あいさつ <p>基本構想に定める杉並区のあるべき姿「区民が創る みどりの都市杉並」の実現に向けた環境分野における計画についてということで、今後あるべき姿の実現に向けて、社会経済情勢の変化や環境政策の変化に対応したものとして審議を。</p> </li> <li>・ 部会員自己紹介</li> <li>・ 部会長 <p>どういう改定の方向を目指すのかということの共通認識を得たい。</p> </li> </ul> <p>2 議 題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 環境基本計画の改定の審議、進め方等について <p>平成20年10月から平成21年3月まで毎月1回計6回開催予定。</p> </li> <li>2) 現行計画の施策について</li> <li>3) その他 <p>次回開催は11月26日水曜日午前9時半から2時間程度予定</p> </li> </ol>
--------------------------------------	--

	第1回環境基本計画改定検討部会発言要旨 平成20年10月20日(月)
発言者	発言要旨
環境課長	<p>定刻になりましたので、第1回環境清掃審議会の環境基本計画改定検討部会の開催をお願いしたいと存じます。</p> <p>本日の出欠状況でございますが、現在までに2名の方がまだ出席されておられません、過半数が定足数でございますので、この部会については有効に成立するものでございます。</p> <p>次に資料ですが、本日すべて席上に配付させていただいております。確認をいただきたいと思っております。</p> <p>「環境基本計画改定検討部会次第」ということでA4のものがございます。</p> <p>次第の中に資料1ということで「環境基本計画の改定の審議、進め方等について」がございます。</p> <p>次に、資料2ということで「現行環境基本計画施策・事業一覧」が3枚、裏表印刷についてでございます。</p> <p>参考資料で部会員の名簿ということで、前回9月4日に「案」で事務局としてお示しさせていただいたものですが、今回「案」をとらせていただきまして、そのまま部会員ということになりました。「席次表」もついてございます。</p> <p>「写」がついているものがありますが、前回平成14年のときに環境基本計画を改定したときのものございまして、前回どのような形で答申をしたかについてでございます。ご参考に配らせていただきました。</p> <p>また、部会長が準備してくださった「杉並区環境基本計画の改訂方向」という表題のものを配付させていただいております。</p> <p>資料につきましては以上でございます。よろしゅうございませうか。</p> <p>それでは、部会長、開会をお願いいたします。</p>
部会長	<p>前回の審議会で会長を仰せつかりましたGでございます。6回の審議でございますが、今後ともよろしくお願ひいたします。</p> <p>最初は事務局から説明いただくということでよろしいでしょうか。前回もありませんでしたが、部会員の自己紹介も願ひします。</p>
H委員	<p>日本園芸生産研究所のHと申します。よろしくお願ひいたします。</p>
J委員	<p>大気汚染測定連絡会から代表で来ています、Jと申します。よろしくお願ひします。</p>
K委員	<p>杉並区消費者グループ連絡会から来ております、Kと申します。よろしくお願</p>

	いします。
L 委員	公募区民でございます。Lでございます。よろしくお願いいたします。
M 委員	杉並区在住のMでございます。よろしくお願いいたします。
A 委員	公募区民のAです。よろしくお願いいたします。
C 委員	杉並環境カウンセラー協議会のCと申します。よろしくお願いいたします。
D 委員	杉並区立小学校PTA連合協議会から、Dです。よろしくお願いいたします。
E 委員	杉並区認定みどりのボランティア団体のEです。よろしくお願いいたします。
F 委員	すぎなみ環境ネットワークのFです。よろしくお願いいたします。
部会長	特に区の側はよろしいですか。
環境部長	では、こちらのほうの自己紹介を。環境清掃部長でございます。いろいろお手数をかけます。よろしくお願いいたします。
環境課長	環境課長でございます。事務局を担当しております。よろしくお願いいたします。
環境都市推進担当課長	環境都市推進担当課長でございます。昨日は環境博覧会2008にご来場、ご出展いただきまして、まことにありがとうございます。大盛会でございました。どうもありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。
清掃管理課長	清掃管理課長でございます。よろしくお願いいたします。
ごみ減量担当課長	おはようございます。ごみ減量担当課長です。よろしくお願いいたします。
杉並清掃事務所長	杉並清掃事務所長です。よろしくお願いいたします。
方南支所担当課長	おはようございます。杉並清掃事務所方南支所担当課長でございます。よろしくお願ひします。
環境課長	今日は欠席しておりますが、みどり公園課長、建築課長、都市計画課長が出ることがございますので、よろしくお願いいたします。
部会長	議題ということで、これにつきましては1、2、3別々に、各審議の事項ごとに説明いただくのですか。
環境課長	一緒にさせていただきたいと思っています。
部会長	それでは、ご説明を先に。
環境課長	私から説明をさせていただきます。 次第の次の資料1と資料2の内容について説明をさせていただきます。 「環境基本計画の改定の審議、進め方等について」という表題がございます資料1について、説明をさせていただきます。 1番目の審議でございますが、諮問時にご説明をさせていただいております

が、環境基本計画は、基本構想に定める杉並区のあるべき姿「区民が創る みどりの都市 杉並」の実現に向けた環境分野における計画についてということで、今後あるべき姿の実現に向けて、社会経済情勢の変化や環境政策の変化に対応したものとして今後どうあるべきかということについて審議をお願いします。

最終的には答申をいただきますので、その内容について骨太な方向について審議いただくということで考えてございます。審議会の答申については、今後の環境基本計画のあり方に関する答申をいただきたいと考えてございます。

まず、その審議に当たりまして、現行の計画の評価とか検証、総括を行っていただいた上で、現状の認識と改定のあり方に関する基本的な考え方を審議していただくことが必要であろうと考えております。

現在の計画については5つの基本目標ということで柱立てをしておりますので、その目標ごとにどういう方向であるかということ、4つの挑戦ということを現在つくっておりますので、その辺のご審議について具体的にしていきたいと思っております。

計画期間については平成21年から25年ということで、5年間の計画ということで私ども考えてございまして、3年後に見直しをすると考えてございます。現行の計画について、大幅に変わるということではなくて、一部修正なり不足するところとか、もう終わっているようなものがあればその辺を改定するというような計画になると考えてございます。具体的な話は、今日配らせていただきました前回の答申について説明をさせていただくときに補足をさせていただきます。

裏面ですが、進め方ということで、5つのことについて進めていきたいと考えてございます。

今日現在、特に具体的な資料は配らせていただいておりません。前回は18、19年度版ということで配らせていただいてありますが、次回の第2回までには必要な資料、特に現状の基本計画実施状況報告書の20年度版ができるので、実際どの程度進んでいるとか進んでいないとかというものがわかるものをつくらせていただきたいと思っております。

スケジュールは から まででございますが、10月20日、第1回の検討部会ということで、実際に検討の課題、今回どういう方向で進めていくかをご審議いただきたいということでございます。

2回目が11月4日ということで、次の環境清掃審議会の日程を入れさせていただいております。検討部会の2回目は、11月中に開きたいと考えてございませ

て、課題それぞれについて順次検討いただきたいということで、そこに丸が3つ  
ございます。

12月に第33回環境清掃審議会を開いていただくということになると思います。  
そこで検討部会での検討経過についてご報告をしたいと考えてございます。

12月に第3回検討部会ということで、こちらでは基本目標が今全部で5つ、そ  
れに挑戦という項目を加え6つありますので、基本目標について から までご  
審議をいただきたいと思います。

第4回検討部会が来年の1月でございますが、基本目標について と 、挑戦  
ということで、続いてご審議いただきたいということでございます。

1月には定例の第34回環境清掃審議会がございますので、1月の日程がはつき  
りしておりませんが、検討部会の報告ができれば経過報告をそこでしていきたい  
ということでございます。

2月、3月ということで、最終的にまとめていきたいということで、3月に開  
かれる環境清掃審議会が若干日程的に厳しくなりますが、2回ほど開かせていた  
だきまして、検討部会での経過報告なり答申を今度つくることになりますので、  
答申案についてもご審議いただいて、最終的に3月中に環境清掃審議会の中で答  
申をいただきたいということでございます。

3番として、行政計画としての環境基本計画ということで、今後具体的に答申  
をいただいた後、来年度の4月以降、7月にかけて最終的に行政計画としてつく  
っていくということでございます。

裏面ですが、今後庁内で検討するときに、次回からコンサルが参加することに  
なりますので、そういう事情があるということと、庁内でも環境清掃部長を委員  
長として検討組織を立ち上げてございますので、14関係課長での検討委員会  
で、今後、具体的に検討するというところでございます。

次に資料2でございますが、現行の環境基本計画の施策と事業一覧ということ  
でございまして、前回の諮問のときにお話をした中に体系ということでお示しを  
させていただきましたが、現行の基本計画につきましては5つの基本目標がござ  
います。それぞれについて、 ということで「持続的発展が可能なまちをつく  
る」というようなことが書いてございますが、その中で取り組みの方向が2つご  
ざいまして、「地球温暖化への取り組み」、「循環型社会を目指す取り組み」という  
項目がございます。

さらに上のほうの「地球温暖化防止への取り組み」ということで、2つの取り組

みがございまして、その項目の中に001とか002というような番号が振ってあるものがございまして、これは具体的に環境基本計画を見ていただくとわかるように、行政が行わなければならない、行うべき行動といいますか、施策ということが、項目名で書いているものでございまして。

今日はこの資料でございまして、具体的に平成22年度までにある程度の数値目標を掲げているものもありますし、具体的な数値がないですがいつまでにどういふことをするということを書いているものもございまして、現行の基本計画に書いたものを、順番に記載しております。

基本目標の については取り組みの方向が2つございまして、さらにその中に、2つございまして。温暖化のほうです。「循環型社会を目指す取り組み」ということで、3つさらに項目が分かれておりまして、それぞれの中にまた番号が書かれてあるものが具体的にどういふ施策を区としてやっていくかということが記載されたもので、書いてあるとおりでございまして。そこまでが026というところまででございまして。

次に、 が「健康と暮らしの安全を守るまちをつくる」ということで、次ページ、裏面になりますが、最終的には取り組みの方向として5つまでございまして。中にまた項目が3つなり4つなり、それぞれ分かれていまして、特に健康と暮らしの安全を守る取り組みについていろいろな項目が入っております。

3ページの でございまして、「自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる」ということで、これの方向についても1から3までございまして、それらについてまた項目がございまして、事業名が書いてあるということでございます。

でございまして、「魅力ある快適なまちなみをつくる」ということで、これについては取り組みの方向については2つございまして、中に項目がまたございまして、番号の事業がそこにあるということでございます。

でございまして、「区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる」ということで、これも取り組みの方向として1から2つございまして。その中にまた項目が分かれておりまして、特に のところの「取り組みの方向1」を見ていただきますと、先ほどの基本目標ということでも5つございまして、特に挑戦をする項目として掲げているものが「取り組みの方向1」の中に「4つの目標への挑戦」ということで書いてございまして。これはCO<sub>2</sub>の削減の話、ごみの話、有害化学物質を減らしていくということ、善福寺川・神田川などのみどりを中心

に、杉並区をみどりの道でつなぎますというようなことが、4つの大きな挑戦ということで記載がございます。

「取組みの方向2」については「参加と協働のための仕組みづくり」ということで、最終的には全部で205の事業、施策がございます。こういう体系になってございますので、具体的にその数値目標等、いつまでにやらなくてはいけないということをお示しさせていただきたいと思いますが、今集計中でございますので、次回に説明させていただきたいと思います。

今日配付させていただいた資料の中の「写」は、前回の答申についてです。これは前回、平成14年、今の計画を5年前に改定したときに、このような形でご答申をいただいているというものでございます。

当時は、環境清掃審議会ではございまして、環境審議会ということで区長に答申をいただいた表書きがございまして、その次に答申ということで、当時こういう形で平成14年7月に答申をいただいたものでございます。

「はじめに」を見ていただきますと、平成8年2月に策定されたものを、そのとき改定をしたという、改定するためのあり方について答申をしましたよということでございます。

「現状の認識と決意」というのところでございますが、当時の現状でどういう決意があったということ、特に環境先進都市に向かってやっていかななくてはならないということで、いろいろな問題を現状認識されて、どうやって進んでいかななくてはならないかというようなことが裏面に記載がございます。

特に下のほうの4行になりますが、みどり豊かな環境は、いのちと健康を支える大切な基盤です。その「みどり」こそは、私たち「杉並区」の名にふさわしいシンボルです。私たちは、世代を超えて男女がともに参画し、区民、事業者、行政が役割と責任を分かちあうパートナーシップ（協働）で、「『みどりの都市』杉並」を創りだしていきます、これが決意ということになっています。

のほうですが、「改定のあり方に関する基本的考え方」ということで、まず改定をするときにどういう基本的な考え方であるかということで、これは4ページまでですが、5つの項目がございます。

「区民がつくる『環境先進都市』」というのが一つ。

2番目が「各行動主体の役割と行動について」ということで、これは区民、事業者、区が協働してやっていかななくてはならないということが記載されています。



3番目につきましては、何をやるとしても具体的な数値目標を定める必要があるだろうということで、できるものについては可能な限り、期限を付した上で数値目標を設定すべきであるということで、環境基本計画の改定に当たりまして、そういう方針で私どももやっているところでございます。

4番目でございますが「環境に配慮する人への支援」ということで、区内にはいろいろな環境団体の方々がいらっしゃいますので、区が可能な限りバックアップしていく決意を明らかにすることも必要であるということでございます。

4ページでございますが、「杉並区の特徴を打ち出す」ということで、杉並区として特色を出していく必要があるだろうということで、そこに丸印が4つございます。

従前の計画についても5つの基本目標がございまして、今の基本目標とは違うものでございますが、当時の改定に当たってどう考えられたのかということになりますと、5つの基本目標については、大きく変えない方がよいと判断をしたということでありまして。以下、改定に当たって現行計画の基本目標に沿って考えを述べ、新しい計画における基本目標を示しますということで、当時の計画の基本目標それぞれについて意見を書いていただいております。

1番から2番、最終的に7ページの一番上までになりますが、今の基本目標の立て方と若干順番も違いますし、考え方が変わってございますが、おおむねそれについては変えないでいようということが書いてあります。

次の8ページの上には、環境基本計画の評価・検証ということで、環境基本計画については、実際は実施状況、進捗状況報告書などを区としても出しておりますので、評価をしていくべきであろうということが記載されています。

8ページの下で「長期的目標」ということで、期間を定めて実現する施策とともに、直ちに実現することは困難であるが、実現を目指して、長期的に努力すべき課題がありますということで、審議会としてはここにある5つが提案されて、長期的に目標を立ててやっていくべきであろうということでございます。

9ページの上で「施策の体系」ということで、今回の環境基本計画の施策の体系についてのご提案がありました。

資料が後ろのほうについてございまして、当時のメンバーなどがついているものでございます。

私のほうからは以上でございます

部 会 長 後はよろしいですか。

環境課長	私のほうからは以上でございます。
部会長	<p>それでは、今の説明で特にご質問がございましたらばお願いしたいと思いますのですが、どうでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
F委員	第1回の次第で、資料2の1ページのところ、例えば007が2つ書いてあったり、022が2つ書いてあったりということで、3つも同じ文言が並んでいるところもあるのですが、どういう意味合いでこうなされたのですか。
環境課長	<p>お答えいたします。説明が足りなくて申しわけありませんでした。</p> <p>事業名としては一つの事業名がありますが、その中で所管、施策が分かれて事業をしているものがございます。委員がご指摘のとおり、例えば1ページの上のほうの「007学校における省エネ学習」とか、教育委員会でも2つの所管が分かれているようなところがございまして、それぞれの所管ごとにまた実施状況報告書をいただいてこちらで集計しているのです、そういう事情で、2つなり、3つある場合がございます。</p> <p>以上です。</p>
部会長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>今のご質問非常におもしろいというか、逆に言えば、これを見ていくと、ほかの課題事項にかかわっているようなところが横断的に何力所か出てくるということを見ていってよろしいわけですね。施策で見たほうがいいのですかね。それとも、例えばみどりと生活環境とか、ダブって出るような場合もありますよね、相互に関係があるような。そうではなくて、主に所管ということを出ているという意味ですか。</p>
環境課長	今の環境基本計画を見ていただくと、確かにひとつのくくりの中にはいろいろな事業がありまして、直接関係ないことはないのですが、今の事業としては、行政の具体的な取り組みということが今ここに書いてあるものなので、所管ごとにその名前がついています。
環境清掃部長	<p>私から補足しますけれども、本当は今日の段階で、普通だったならば計画に目標値があって、その数値目標に対して、現時点でどこまで達成できているのかどうなのか、それに対して行政みずからの評価というのはどうしているのかということを含めた資料に実はしたかったのですが、作業的に間に合わなくて大変申しわけございません。まずそこはおわび申し上げます。</p> <p>計画の細かい事業名のところでは、当然今お話があったように、ダブっている</p>

	<p>部分はありませんから、全く同じ表現でということはありません。ですから、この場では1つであっていいのですが、ただし、例えば1ページ目の「みどりのリサイクルの推進」を一つ見ていくと、3ページ目の、これは施策がまた違ってくる部分があるわけですが、3ページ目の の、自然環境が保全され、生き物が生息できるまちをつくるという、その何行か下を見ていただくと、同じように「みどりのリサイクルの推進」というものが出てきます。これはまさに今、部会長がおっしゃったように、同じことをやるにしてもどの角度から、どの施策面からアプローチをしていくのかということで、こういう意味で再掲をさせていただきます。</p> <p>こういうこともあるものですから、これからご検討を願うときには、一つの事象については複数の側面から見ていく必要があると。ただ、それを計画上はどう配分していくかという段階での議論になってこようかと思います。そういうことでこれを見ていただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
部 会 長	<p>ほかにご質問ございますでしょうか。</p> <p>最初の進め方のところで、現行計画は3年後に見直すという文言がございますけれども、計画期間として一応、今回の計画は本年度から2013年でしたか。</p>
環 境 課 長	<p>改定後の計画につきましては、平成21年、来年度から25年度まで5年間の計画ということになります。</p> <p>諮問のときにもご説明させていただきましたが、計画期間は5年間でございますが、その途中の3年目に、平成23年度に見直すということで考えてございまして、区長の任期の後です。もう一回新たに、区の実施計画、基本計画も含んで見直しをされますので、それに合わせて再度見直しを實際せざるを得ないということになりますので、そういう計画でございます。</p>
環境清掃部長	<p>その件についても私のほうから少し、執行体制の問題も絡めて今お話が出ていますので。これについては、本当は、この環境基本計画の重みとその影響を考えていくと、5年というのは余りにも短過ぎるというのは十分承知をしています。ただし、今お話を申し上げたように、23年4月には統一地方選の中で、現・山田区長は出馬を当然しませんから、新たな執行体制を組む中で、新しい首長の意思というものをこの行政計画の中に反映できる機会がなければいけないというのが私どもの当然の考えです。</p> <p>ですから、23年の4月以降、どの段階になるかはまだ正確にはわかりませんが、ある一定の時期に新しい首長の意思を確認しながらこれをどうやっていこう</p>

	<p>かということも考えていくと、通常2カ年度にかけていろいろまた審議会でもご審議いただきながらやっていくとすれば、23年度中に一定の改定作業に入らざるを得ないだろうと。</p> <p>また新たなものを26年度からつくるのか、あるいはさらに向こう5年間ということで、都合10年ということの結果としてつくるのか、その辺の手法も含めて改めて23年度に検討したいという内容でございます。</p> <p>この点、今回の改定は非常に重要だと思うのですが、今のところを共通理解にしておかないと、私の資料でも出したのですが、杉並区の実施計画というのが22年で切れていますね。基本計画も全部22年で終わっているのだと思います。この計画だけが一応、名目上、25年までという、5年間の計画ということで、実質的には22年度で見直しを他の計画と一緒に始めるという想定があるのだと思うのです。我々としてはそういう想定を持ちながら、一応25年までの基本計画の考え方を出すということで、お書きになっていたように「一部修正や過不足を補う」ということで、基本形は余り今回の改訂では変えたくないというご意思があるのだと思うのですが、その辺は踏まえながらも、今日皆さんに四、五分ずつお話しいただいて、改定方針にどういう考え方なのかということも含めながら、全体の流れを決めさせていただきたいと思います。</p>
環境清掃部長	はい、結構です。
部 会 長	では、H委員からよろしいですか。四、五分ぐらいの範囲内で、よろしく願いたいと思います。
H 委 員	<p>では、最初ですけれども、よろしく願います。</p> <p>私がいまずこの間の会議と環境基本計画を読んで感じましたところは、取り組みの中で杉並区が得意なところとそうでないところがはっきりしておもしろいと思いました。</p> <p>一つは、得意なところは、区民が参加する部分というのがすごく取り組みが多くて、例えば二酸化炭素削減ですとか、マイバック推奨とか、そういった部分は取り組みが盛んで非常にいいなと思いました。</p> <p>それに対して、取り組みが不得意なところというか、達成された部分が、具体的に言うと行数なども少なかったところは、大気汚染とか水質汚染の部分でありまして、それは達成されていないということではないのですが、多分取り組みがそれほど多角的にやれない部分というのは、例えば大気汚染ですと、具体的に言うと車の量が押さえられないとだめとかいろいろな問題があると思うのです。</p>

けれども、そういった部分が不得意なのかなと思いました。

今回、過去の基本計画を踏まえて新たな計画を立てるに当たっては、もちろん不得意だからその部分は目をつぶってということはできないとは思いますが、もちろん、もし得意な部分があれば、それは伸ばしていったほうが、いろいろ、区民の皆さんのやる気にもなりますし、いいのではないかなと感じました。それが1点。

あと、特に私の分野で、農業ということから意見を申し上げますと、余り農地とか農業というのはこのみどりの基本計画の中ではそれほど大きいウエートは占めていなかったと思うのですが、それはそのままいいのではないかと感じました。

農業というのは必ずしも皆さんがイメージするようなみどりとは一致しない部分があるのです。というのは、自然というのは多様なものなのですが、農業というのは単一の作物をある程度の面積でつくる不自然なものであるため、必ずしも皆さんがイメージするみどりとは違うものです。

杉並区のようなところで農業経営をして、集約的に行って利益を得ようと思うと、例えばハウス栽培などを考えないとできなくなってしまうのです。ハウスで寒い冬もつくらなくてはならないと、重油もたかなくてはならない。そうすると、農地だけでも、それは必ずしもみどりとは一緒ではないということがあります。

もう一つは、これは杉並区のように専業農家が少ない場合はいいのですが、近隣に農地がある、専門的に農業を行っている農地がある場合に、家庭菜園や、あるいは体験型の農地でもそうですが、そういったところが病気の温床になっているのです。実際に九州のほうではそれが問題になっておりまして、例えば夏は、一般農家はもちろんですが、家庭菜園も一切やめてほしいというようなことが行われています。

今の農業で一番問題になっているのは病気です。病気は何がもとになっているかということ、もちろん土壤汚染もあるのですが、今一番問題になっているのは、ダニやコナジラミなどの虫なのです。それらは家庭菜園でも出たり、それから花とか草木とか、いろいろなそういったものから出てきてしまうのです。家庭菜園とか体験農業を推進してしまうと、どうしても病気ということが抑えられなくなってしまう。

一般に、普通に自分でつくろうという場合に、余り病気ということを考えない

	<p>ことが多いかと思うのです。実際の農業では薬も使いますし、もちろんハウスにして虫が入らないような状況にして、いろいろな注意をしてやっているのですが、家庭菜園や体験農業ではそういうことはできないことが多いので、もしそういった部分を推進するのであれば、みんなで勉強する機会というのがもっと必要かなと思いました。</p>
部 会 長	<p>Jさん、お願いします。</p>
J 委 員	<p>大気汚染の測定連絡会ということで、H委員のご発言にもあったのですが、大気汚染状況を調べるといった、基本計画の中で言えば39ページから、大きく分けて現在4つの取り組みというものが方向として示されていて、あと実施計画ですね、この5つ星プランというもののうちの45ページに、公害防止というものの位置づけとその施策体系というページがございます。</p> <p>細かいお話は中でやっていきたいと思うのですが、大きな枠組みとして、H委員からもお話がありましたように、公害防止に関してはやはり施策が薄いのではないかというのが非常に持っている印象です。45ページの表を見て、計画のほう、公害防止、低公害車の普及・促進という1項目、ほかはざっと、ごみのお話ですとか環境保全、将来に向けたことが重要だというのは認識するのですが、現状被害に遭われている、健康被害に遭われている方というのは、実際に大気汚染が原因ということで認定されている患者さんだけでも千百数十名は17年度、昨年でも、杉並に在住されているということです。そのほかにも多々問題になっています中継所周辺の方の健康被害というようなものも認められているという中では、公害というのが実際区内ではどうなのかというモニタリングが要るだろうというのが、1つの視点です。</p> <p>それに対してどうしていくのかということと、実際に被害に苦しんでいる人へのサポート、施策というのが、これは福祉厚生のほうに入っていくのかと思うのですが、それが前提としてあって、その前段階のモニタリング、健康調査とか大気中の物質の成分調査、予算としても、実施計画の中でそういったものをもう少し厚くしてほしい。先ほどの45ページに至るところで、環境関連、3の「環境に負荷を与えない、持続的な成長が可能なまちをつくるために」の中の、予算で言いますと、20年度は11億6,200万円。このうち、先ほどの低公害車普及については800万円、直接的な公害被害の防止という項目に充てられたお金はない。21年度が13億200万円のうち1,200万円、同じ項目ですね。予算的には、22年度に至っては12億9,500万円のうちゼロということで、かなり予算配分の中で偏りがある</p>

<p>部 会 長 K 委 員</p>	<p>るのも事実なのではないかと認識します。</p> <p>ですので、今お話ししたところをまとめますと、被害状況の現状調査とその原因になっているような施設ですとか、あるいは道路、そういったものの周辺大気のモニタリングと健康被害の関連がどうなのかといったあたり、杉並区の独自性を出されるという視点からしても、例えば都がやらないからとか、ほかでやっていないからということではなくて、区として率先して、現状の基準に甘んじるのではなくて、上乘せを考えると、あるいは幅出し、横出しを考えると、現状の粒子状物質などの値で言うと、それでもまだクリアできていない部分はあるのですが、クリアできていれば被害はないのかというと、過去の公害病はすべてそういうことではなくて、新しく出てくるわけですので、そういったところへの施策を盛り込みたいというのが一番の希望です。</p> <p>以上です。</p> <p>Kさん、お願いいたします。</p> <p>この環境清掃委員になる前に、一般区民として、5、6ページにあります「私たちの4つの挑戦」に関するパンフレットを見まして、例えばごみで40%削減を目指しますなどというのを見て、これはできたらすばらしいなと思いました。でも、無理だろうなとかいろいろ思いました。</p> <p>目標を高く持つというのはすばらしいことで、悪いことではないと思っているのですけれども、例えばそういう目標を立てるのでしたら、ごみの部分だったら例えばごみの有料化を目指すとか、今のシステムよりももっと大きな変化というものを組み入れないと無理だろうなということを思っています。</p> <p>全体をざっと読ませていただいたのですけれども、やっぱりこれは基本計画の性格かとは思いますが、一般区民に対しては啓発を呼びかける、事業所にしても指導とかそういう範囲にとどまっているものが大半だと思うのですが、もう少しめり張りをつけてもいいのではないかと、これは規制の方向にすると、条例をつくる方向にすると、本当に目標を達成しようと思ったらそういうことも必要なのではないかということでは思いました。</p> <p>ただ、区民として住んでいくほうとしては、余りいろいろと締めつけられたり、こうしなきゃいけないとなるとやっぱり厳しいなというのも一つの実感としてあるものですから、全体を読んで一番やっぱり力を入れてほしいなと思ったのは、自然環境の保全という部分です。</p> <p>例えば川を中心にしたみどりのプロムナードをつくるとか、樹木の保全を目指</p>
------------------------	---

<p>L 委 員</p>	<p>すとか、よい自然環境をつくって、周りにあるということが一番区民にとってはごく自然に環境を守ろうという力になるのではないかと考えていますので、一方でそういうことをして、一方でめり張りをちょっとつけていただければいいかなと思ったことと、それからあと一つ、環境ホルモンに関するような部分の研究といますか、少し足りないのではないかとすることは思いました。</p> <p>団体の意向というところなのですけれども、うちの消費者グループ連絡会は月1回会合を持っておりまして、9月にこういうことをいたしますという話だけしました。そのときに、「パブリックコメントは出せるのでしょうか。」という質問があったので、それはできるように聞いていますということを申し上げました。グループ連絡会全体としてじゃなくて、多分各団体でパブリックコメントを出すところは出すという形になるかと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>公募委員、Lでございます。</p> <p>一般区民としてということで、どうこの計画ができて進んだかというところですが、余り細かくきっちり分析をしてとらえているわけではございませんので、ごく表面的な大ざっぱな感触でしかないとは思いますが。</p> <p>我々区民が通常、どういう形で環境の計画に関心が持てるかなという、やはり人さまざまですので、省エネですとか、みどりだとか、ごみだとか、いろいろな観点からその都度気づいて、その積み上げだと思うのです。そういう意味合いで、このいろいろな計画全部が進めば間違いなくいいだろうと思います。</p> <p>したがって、この現状の計画に対してということにつきましては、私の持っている資料というか、知識だけではなくて、実際どのくらいまで達成されているかという、本来ならば最初のご説明の中でその実績等々も出したかったのだがというお話がございました。その辺を見せていただくと、より実態がどう進んだかというのが理解できて、出席させていただいている委員としては非常にありがたいと思うのですが、今私の知る範囲内で考えますと、ここに上がっている私の興味がある部分については、かなりの効果は上がってきているのではないかなと思っています。具体的に言うと3Rだとか、あるいは省エネルギーだとか、それから、みどりの率が増えるとか、こういったようなところについては進んでいるかと思っています。</p> <p>一方、先ほど大気汚染測定連絡会の方からもお話がありましたように、その辺、有害物質に関してのところは、さらに調査等を含めて検討が必要なのかなと</p>
--------------	--



	<p>感じております。例えば中間処理施設の移転等々、それに類することもこれからも始まって来るし、それに向けての準備という意味合いの調査等ももう少し公開されるような状況であればよかったですのではないかという意味も含めて、その辺はさらに今後も進めていくべき内容ではないのかと、このように感じております。</p> <p>現状にという意味合いで言うと以上で十分なのですが、今現在ということと考えると、この基本計画の具体的な施策内容に係るところで、数年前はこういう計画が非常に1歩、2歩、3歩、進んだ取り組み内容であったと思うのですが、今現在ですと、もうちょっと踏み込んだというか、あるいは進んだ考え方の項目を、今現在だと欲しいなど。当然、常に見直すわけではないので、その項目が載っていないのは100%理解できるのですが、そのような項目を、今現在、もう取り組み出しているのではないかなという部分もございます。</p> <p>というのが、今までのこの基本計画に対しての私が持っている感じというレベルです。</p> <p>以上です。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、M委員、よろしくお願いたします。</p>
M 委 員	<p>私は今回初めてです。一応、基本計画の中身を読ませていただいたのですが、杉並区らしさということ考えた場合、やはり地図をこの中に盛り込めばよいと思います。例えばこの中に入っている公園などといっても、どこにどういう公園があるのかとか、あるいは神田川とか善福寺川、そのほかにも川が流れているということもありますから、地図があれば杉並がわりやすいと私は感じました。</p> <p>これからの進め方の中でいろいろ意見も出すつもりですが、一番感じたことは、不法投棄の問題がここの中に入っていない。例えば地下水はどうだとか、土壌の汚染はどうだということを見たのですが、やはり不法投棄というのは空き地等へ投棄してしまうというおそれも出てくるだろうから、こういうふうな関係諸機関と連携をした監視体制の強化とか、そういうものを織り込む必要が出てくるだろうと思います。</p> <p>それからあと、「私たちの4つの挑戦」の5ページにあるのですが、もう平成13年度から7年ぐらいたっていますので、「2%の削減を目指します」ではなくて、やはりこれは「実行します」という言葉で言い切ったほうがよろしいかと、このような感じを受けました。</p> <p>全体的には指標等の数値を管理するという事は非常に嫌なのですが、これは</p>

<p>部 会 長</p>	<p>杉並区としても、環境の立場で、目標を設定して達成していかなくゃいけない。私の会社でも数値目標、事業計画というのを立てますので、当然数値が出てくる。それに対してなぜ達成しないかというようなアクションをとる、要はP D C Aという4つのサイクルを回さなくゃいけないということです。</p> <p>全体的に見て私が特に感じたのは、杉並区の地図をこの中に入れれば、公園の管理強化などをするというときも、区民がこれを見ながら、そうか、ここの公園に行けばいいんだなということで、どこの公園だかわからないことはなくなりますから。以上でございます。</p>
<p>A 委 員</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、よろしく願いたします。</p> <p>公募区民のAです。実は杉並での環境活動といいますと、すぎなみ環境ネットワークでは普及啓発をさせていただいて、環境情報館の講座等を担当させていただいております。ここの施策の中に名前が出ております「環境カエルくらぶ」も参加させていただいております。</p> <p>「私たちの4つの挑戦」これも、私自身は杉並らしさが出ていると評価したいと思っております。今特に二酸化炭素の2%削減はすごく高いハードルかと思っておりますので、ぜひこれが達成できるように各自に働きかけるような仕組みがほしいです。</p> <p>カエルくらぶでもやっておりますけれども、一般の方の参加というのがなかなか浸透していかないのです。環境関連の活動をしていると、一部の同じ人にいつも会ってしまう、そこが一つ大きな問題という感じがしています。</p> <p>あと2番目の40%削減。これは中継所をなくすという一つの方向性が出てきていますのでとてもすばらしいと思うのですが、できれば、杉並らしさで言えば「ゼロ・ウェイスト」、そこまで最終的に目標をもう一段上げて、長いスパンの目標に置きかえられたらとてもいいなと感じています。</p> <p>今も言いましたけども、基本目標の5つ目のところで、参加と協働のための仕組みづくりですか、この辺がやはりなかなか一番難しいのかなと。環境情報館ができて4年以上たちましたけれども、やはり利用率というか参加される方は基本的にリピーターがとても多いと感じていますので、もっと一般の区民の方に足を運んでいただけるような講座なり企画を私たちがしなくてはいけないと思います。それとともに情宣活動というか、区全体に知れ渡るような運営とか、そういうことが環境情報館でできればよろしいのかなと思います。その辺の活用の方</p>

<p>部 会 長</p>	<p>向とか、環境団体連絡会ですか、こちらのほうもスムーズに機能しているとは少し言いにくい。その辺の問題、人との協働の仕組みづくり、その辺もう少しアイデアというか、盛り込んでいけたらと感じております。以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、よろしく願いたします。</p>
<p>C 委 員</p>	<p>杉並環境カウンセラー協議会のCです。私どもの団体としましては、幾つか活動の中で主だったものを挙げさせていただきますと、環境博でございましたけれども、省エネの展示にスタッフが何人か出まして、電球を蛍光ランプにかえるということを行いました。エコマネープラス200円で、60ワットの明るさの蛍光ランプと交換するということで、500近い電球が交換されました。蛍光ランプにかえますと、同じ明るさの電球で消費電力が5分の1、寿命が6倍ということになっておりまして、1つの価格は高いのですが、長く見た場合には非常に省エネになりますし、経済的にも得であるということをお勧めしております。このようなところから、家庭でできる省エネ対策を進めていきたい。</p> <p>ほかにもいろいろあるかと思えます。やはり地球温暖化の問題というのは今何をしても重要な問題になってきましたので、我が国としても今まで以上にさらに進んだ対策をとる必要があるかと思えます。そういう中で、特に杉並区では、製造事業者が非常に少ない地域ですので、我々がやっていますような製造事業者に対する省エネ指導というのはなかなかできない、一般家庭に対してどうするかという対策が必要になってくると思えます。そういう家庭向けの省エネ対策をやはりもっと進めていく必要があるかと思えます。</p> <p>川の問題ですけれども、杉並区は非常に川が何本か、善福寺川、神田川、妙正寺川とございまして、大変水辺の景観が豊かなところでございまして、川の景色は大変いいのですが、川の水質から申しますと、雨が降りますと、下水道が合流式下水道であるために、汚水と雨水がまざった大変汚れた水が川に流れてきます。そのために川が一時的に非常に汚れて、川の生物も瀕死の状態になりますし、景観上もいろいろな付着物がつくと思っております。</p> <p>こういう川の問題につきましては、やはり水質が一番基本の問題になると思えますので、区民にとって親しみが持てる水辺にするためには、合流式下水道の改善ということが杉並区の河川の避けて通れない問題だと思えますので、なかなか区だけでできる事業ではありませんが、そのところをやはり手をつけて、はっきりと水辺の再生というのを進めていく必要があるのではないかなと思っております。</p>

	<p>ます。</p> <p>それからもう一つ、区内に幹線道路がございまして、大気汚染の問題というのがあるかと思えます。このときに明確な対処策の一つで、自転車を活用するというのがあるのではないかと。杉並区は住宅が多い区ですので、逆に自転車の利用者も多い。しかも水辺もありますので、水辺ラインとみどりを結んだ自転車のレーンをもっとつくってもいいのではないかと。そして、区民の方が自転車をもっと活用して移動の手段に使えれば、その分省エネにもなる。石油の資源も節約されるのではないかと考えておりますので、その辺の対策をもっと進めていくようなものを計画の中に入れられないかと考えてございます。</p> <p>以上でございます。</p>
部 会 長	<p>どうもありがとうございました。</p>
D 委 員	<p>Dさん。</p> <p>杉小P協のDです。PTAということで、私たちは専門集団ではありませんので、現状ということでお話しさせていただきたいと思えます。</p> <p>今、ご存じのように、小学校、中学校で校庭の芝生化、屋上緑化、壁面緑化を進めております。屋上緑化などに対しては多少の室温低下というのも報告としては聞いているのですけれども、もともとの今の基本の高さだとか、建物の立地条件などで、CO<sub>2</sub>等の問題ということになってくるのでしょうかけれども、エアコンとの共生というのを今お願いしている状況ではあります。</p> <p>環境博、その隣の建物の高井戸小学校というのは今年新設されていますけれども、あそこは割と周囲に高い建物がない。それと南側に大きなバルコニーを設けているということで、エアコンを設置してありますけれども、今年は使わなかったという報告も聞いています。</p> <p>各建築物の建設当時の目的と伺いますか、昔の建物は南側に教室が設けられていて、環境の悪化を避けられないところも当然あるということをお聞きしております。</p> <p>また、芝生の養生期間などは校庭を使えないということがありまして、杉並ということで代替の運動場も少なく、春先に起こりました杉十小のように屋上を使わざるを得ない環境にあたり、外遊びをしないということで給食の残菜なども増加をしているというように顕著に出てくるという報告をお聞きしております。</p> <p>小学校ということでは、エコスクールにかかわってくるのだと思うのですけれども、先ほど緑化のお話もしたように、今どうしても数字で出てくるものとい</p>

	<p>うと、やっぱりハードというか、建物のほうから入らざるを得ないのかなという感想もあるので、今、杉並の子供たちに、エコというのは何なのだろうと聞いた場合に、どういう反応が出てくるのかなというのはちょっと危惧しております。</p> <p>もっと体験というのですかね、体にしみ込ませるような学習をしていく必要があるのかなと思っています。これは5年というスパンでは当然できないことだと思いますけれども、未来の子供たちということですので、将来、杉並を背負っていく教育をお願いしたいと思っています。</p> <p>計画の中ではいろいろ、みどりという項目が出ていまして、公園の増加とかというのをお考えということだとは思いますが、みどりが増えるということで反対をする人というのはまず少ないと思うのですが、税金との関係というのでしょうか、税金が落ち込んでくれば当然削られていくのはそういうところからだと思いますので、環境の悪化だとかにつながっていくようなことも考えていけないといけないのかと、知識のない中ですみませんが、そんなことも考えました。以上です。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。</p>
E 委 員	<p>では、E委員から。</p> <p>みどり関係から申し上げたいと思います。とても杉並らしいことをしているということは、みどりの基金を運営していることです。区民の人から立ち上げてやったものですから、杉並区のみどりのための基金ということで、たびたび区民の皆さんに大変協力していただいています。68ページを見ると現状というところが空になっているのですが、実際にはいろいろ役立っているんで、どんなのに役立っているかというのを書いていないと、基金だけ集めてもどのように使われているかというのがわからないような気がします。</p> <p>事業者からも基金を募りたいわけですが、今現在やっている事業者は、区に関係ある造園業者の方たちが募金をしてくれて、昨日の環境博覧会でも造園業者の有志の人たちが募金に協力してくれました。環博でも、最初は心配していたのですが、案外昨日のエコマネーでみどりの基金に協力してくださった方が結構いたので、とても心強いというか、これからいいなと感心していました。もちろん現金でもやっているんですけど、とても皆さん協力的で、これはずっと続けていくべきだと思います。</p> <p>このパンフレットの中に、伐採されずに残ったケヤキというのがあります。</p>

12月ごろには買収の予定が決まっているので公表されているのですが、切られな  
いで済んで井荻公園のそばに残ったのです。たくさんの区民の署名運動とか、地  
主さんとか、人のすごく温かい協力がないと、とてもそういうことできないので  
す。これは区民が署名運動をして、地主さんが協力してこうなったという結果  
を、どこかに大きな成果として上げないと、何に使っているのだろうということ  
になるので、成果をぜひ上げていただきたいと思います。

みどりのリサイクルの推進というところで、本当に杉並らしいのは、落ち葉感  
謝祭を12月にやっていることです。これは今年で3年目ですが、世田谷区や国土  
交通省のケヤキ並木の推進みたいな検討委員会があるのですけれども、そこでも  
「杉並ってすごいですね」と、「区民の皆さんが落ち葉を掃いて、それを堆肥に  
つくるというのをやっているのですね」と言われて、私はとてもそれは自慢です  
し、去年は、国土交通省の道路の管理の方も参加してくださいました。

みどりに関してはとても杉並らしいことが行われています。今回の落ち葉感謝  
祭は12月6日で、中杉通りをやります。それは余計なことかもしれませんが、  
ぜひまた区民の皆さんに参加をしていただきたいと思っております。

それと、生物多様性とよく言われていますが、生物多様性をしていくのには、  
やはり杉並らしい植生も保持していかななくてはならないし、動植物のレッドデー  
タブックにも記載されているようなこともこれからはとても大切なことなので、  
そういうのをなくしていかない方法の仕組みというか、今はまだそれをどうする  
こうするということがされていないので、そういうことも盛り込んでほしいと思  
います。

生物多様性につきものの、皆さんご存じだと思いますが、3年ぐらい前にで  
きました法律で、特定外来生物法というのがございます。農業に対しても、人間  
に対しても、自然に対してもそうですけれども、外国から来た悪者と言っては一  
概にかわいそうなのですが、特に人間に害をなしたり、杉並の川や池やビオトー  
プにいるもの、もともといるメダカなどをだめにする植物や動物がいるわけ  
です。それを知らないで植えたり、業者から買ったり、そういうこともあるので、  
私の会ではみんなに知ってもらいたくて、こういうのは植えてはいけないですよ  
と、こういうお花はきれいだけど植えると害ですなど、一生懸命宣伝はしている  
のですが、なかなか知らない方が多い。だから、そんなものも知ってもらうため  
には載せてもらえばいいのかなと思っています。

先ほどD委員がおっしゃったように、エコスクールというのは、もちろん学校

<p>部 会 長 F 委 員</p>	<p>が建てかえをするときはいろいろな配慮で、二重窓にするとか、何とかするとか、天井をどうするとか、いろいろな方法があると思うのですが、幾ら上物ができて中にいる子供たちが、自分たちができるCO<sub>2</sub>削減とか、ごみ減量だとか、みどりを増やすとかいうのを、環境教育としてやっていかないといけないと、私はすごく思っています。私は時々、小学校にいろいろなことでサポートに行きますが、やはり小さいうちからの環境教育がすごく重要ではないかと思っています。</p> <p>76ページのコラム14のところも、中途半端なので、もう既にみどりの実態調査というのは19年度には出ていますので、ここはもう別に改定になるというか、もう今は19年度現在で杉並区は二十三区のうちの3番目になりました。みどりを皆さん家庭でも少しでも増やしていているのだと思います。おかげさまで、21.84%になりました。こんないろいろなところで数値が上がっているので、それは細部の部分でちゃんと訂正して出ると思います。</p> <p>以上です。ありがとうございました。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、最初に、いわゆる所属団体の意向についてという文書をいただいたので、所属団体でどうなのという話をしてみたわけですが、非常に残念ながら、私ども環境ネットワークといいながら、実際には正式には議論していない。しかもそれなりに二、三の方との意見交換をしてきたわけですが、個人的には余り意見を言う立場ではないというようなことで、非常に残念に思っております。</p> <p>そのために、以下に申し上げることにつきましては、すべて私の個人の意見という受けとめ方をさせていただけたらと思っているところでございます。</p> <p>まず、この本をいただいて、ずっと一通り目を通したわけですが、正直言いまして、150ページ以上という非常に立派な本です。そうすると、本当に関係する方以外に何人この本を読んでいるかということをつくづく、まず第1点目に感じました。そうすると、やはり概要版という簡単なものをつくっていただいて、概要版とこの本冊にするとか、総論と各論にするとかいう形で、まず親しんでいただくというのが非常に必要じゃないかなというのが第一印象なんです。</p> <p>それに続いて、区長さんの挨拶文章が入ってありました。「環境先進都市を目指して」、非常に内容的には立派なものですし、この挨拶そのものというものがこの内容を一言であらわすということからいったら非常にすばらしいものだと思いますが、一つだけここにお願いしたいのは、例えばこれが何年何月ということ</p>
------------------------	--

を入れていただかないと、これは平成15年から22年とは聞いておりますけれども、ほとんどその年度がわからないわけです。例えば図書館で読むとかこの資料室で読んだとしても、何年のことを言っているのかなということで一般の人はほとんど理解できないだろうと思うわけです。そうすると、やはり区長さんの挨拶文の最後には 年 月と明記してほしいと思います。

今申し上げたように、できるだけわかりやすく親しみやすい内容にするという点から言いますと、例えば目次を見ましても、ここで第1章、第2章、3章とずっとありますが、第1章は1の1、1の2、ところが第4章になると今度は時計文字の 、 、 とか、こういう記号のあたりも統一性が欲しいと思いますし、目次の中の記号と文章の中の記号が違っているところもあるわけです。そうすると、非常に文章自体が私どもとしてもわかりにくいということがございます。

具体的な話をさせていただきますと、13ページ、14ページのあたりは非常にこれはおもしろいなと思ひまして、私もこれを勉強するために、自分で何ページに書いてあるのかを全部リストアップしたわけです。ところが、最後になって、実際に149から152ページのところに同じものが入っているわけです。私に言わせればこの13、14なんて要らないのかなと。149から152ページに全部ページが入っているわけです。そうすると、その辺ももう少し私たちに、それから区民に読んでいただくという形からいっても、ご配慮をいただけたらと思います。

まず総論の部分だけ申し上げているわけですがけれども、この基本計画ができた段階で、また、この間もいただきました実施状況報告書ができた段階で、区民に対する区主催の学習会なり報告会というか、そのようなものを二、三回やっていただけたらどうかと思います。

私は今、区の教育委員会がおやりになっております杉並区内の大学公開講座にずっと通っておりますけれども、多いときには250人ぐらいの私たちと同じような年代の人がいろいろなところに行って一生懸命勉強しているわけです。大体1講座で6回から10回ぐらいの講座をやっていただいているのですが、例えばそこまですべてをこの1冊の中でやってくれとは言いませんけれども、せめて2回とか3回ぐらい、「区としてはこういうことを考えているんだよ」ということを区民に訴えていただければ、それなりに関心のある方はご参加いただけるでしょうと思っているところが、いわゆる総論でございます。

もう少しいいですか。

部 会 長

どうぞ。



F 委員	<p>こういう点をやってほしいなと思ったことをもう一、二点申し上げますと、例えば143ページに用語説明というのがあります。環境用語は非常におもしろいと思いますけれども、これなども書いてある順ではなく、あいうえお順に書いてもらったほうが活用しやすいと思います。</p> <p>例えば用語説明についてはこんなものを入れるのはどうだとか、逆に言うなら入れてほしい用語を公募するというようなことも考えてみてほしいと思いますし、一番重要なCO<sub>2</sub>の排出係数なども全然入っていないわけです。正直に言って漠たる表現の文章になっているのではないかということで、もう少し数値的なものを含めましてご記入いただけたらと思っていますのでございます。</p> <p>また、84ページだったか、全く理解できなかったのですけれども、84ページに、親水プロムナードの問題が出ているわけですが、これを見ていて自分で理解できないのです。現状は9万3,000平方メートルあるわけです。ところが目標値2万平方メートルという、この辺はどういうことか、私も理解できません。もう既に現状が3倍、4倍、5倍あるわけです。そんなことではございますので、よろしくお願いいたします。</p>
部会長	今の点は特によろしいですか。数値の話は、それでいいですか。
L 委員	何ページですか。
F 委員	84ページです。
K 委員	延長の目標ということじゃないでしょうか。
部会長	いや、これは現状値ですよ。
F 委員	現状が9万3,000平方メートルになっていますね。
K 委員	整備延長となっているので、目標値は延長の目標じゃないかと思うのですけれども。増える分、延長する分を……。
F 委員	それならそれで明確にするべきだと思う。今プラスして十幾らというようにするべきじゃないのですか。
K 委員	指標のところ整備延長と書いてあるから多分そういうことだと。
部会長	これは後でまた。
	<p>私自身は全体で幾つか感じていることがあります。一番大きいのは、この計画でどういう改定の方角を目指すのかということの共通認識を今日なるべく得たいということです。</p> <p>このスケジュールの中でいいますと、現行計画の調査、検証、総括というのは後でいいと思うのですが、現状の認識、改定のあり方に関する基本的な考え方、</p>

ここまでは次回までにまとめるということですので、今日あと1時間程度ありますので、私の発言の後、この3つを中心に皆さんにご議論いただければと思います。

個々には今それぞれのご関心事、あるいは改定の視点というのをいただいたのですが、私自身が気になっていましたのは幾つかあります。

1つは、一番基本的には杉並区21世紀ビジョンの中に、「区民が創る みどりの都市 杉並」というのがあります。これが一番共通の認識で、やはり自然と親しむ、あるいはこういったみどり、生き物、水、こういうものの豊かなまちづくりをしていこうという中で、公害の問題もきちっと解決していこうという方向性は出ていて、これについては余り今までぶれがなかったのだと思います。

今日、前の環境審議会の答申を見させていただき、前回からこう変わったということの説明も受け、それほどぶれていないということでした。中を見ると公害という言葉が消えて、暮らしと安全という言葉の中に包括されたのと、ごみとかエネルギーの問題が循環社会のほうに含めて、構成を少し変えたということはあると思いますが、基本的にそれほど変わっていないのではと思います。これ自体を大きく変える必要があるのかどうか、あるいは部分的にでも変えるのがどうかということ、ぜひ、後でご議論いただきたいと思います。

もう一つは、杉並区の実施計画というのは20年、22年度計画というのがございます。杉並区基本計画の後で、今年3月に改定された22年度実施計画を見ますと、その中では、私のほうの資料の1から5まで、5つのテーマがありました。この中で特に「水辺をよみがえらせ、みどりのまちをつくろう」という中に、環境基本計画の内容が入っています。この中では、やはり今日お話があったように、区民の方が参加するようなテーマについてはかなり具体的に動きがあるのですが、例えばCO<sub>2</sub>の問題とか、沿道の大気汚染の問題とか、こういうことについてはほとんど触れられていない、言及が非常に少ない。これは非常に難しく、行政政策としてやる上で今展望が開けないということかもわからないのですが、その辺を今回どう扱うのか。

特に先ほどCO<sub>2</sub>のお話がありましたが、我々ができるのは実は省エネのほう为中心で、あとはみどりを増やすとか、自分の生活、ライフスタイルの中で何とかこなすという部分が非常に多いわけですが、結果として杉並区でCO<sub>2</sub>を減らすということは、次回にでもご説明いただきたいと思いますけど、どうやってCO<sub>2</sub>を出しているのか。

これだけ沿道の交通量が多い。エネルギーを電力でほとんど受けているのが状況で、電力は原子力なのか、水力なのか、この間も私が発言しましたけれども、今柏崎原発が止まっているので、杉並区の電力はほかの火力に頼っていて、CO<sub>2</sub>が急に増えたとか。こんなことは区民の方には、幾ら努力しても、電源が変わってしまったらCO<sub>2</sub>が多く出ましたよという議論ではなくて、やはり全国の電源構成の中で杉並区が使っている電力でどれぐらいのシェアを占めているのだとか、どのぐらい減らしているのか、そういう議論をしないと。CO<sub>2</sub>を2%減らすというのは、どう出したのかというのが、実は自分でもまだ理解できていないのですけれども、多分出し方があって、その出し方が本当に区民の努力と結びつく形の数値計算の方法になっているのか、これはぜひはっきりしていただきたい。

それと、先ほど環境保護の話と沿道公害の話が出ましたけれども、これらについてはやはり、本当にだれが努力すればいいのか、あるいはどういう連携、つながりを持てばいいのかということをイメージしないと、区だけでもできない。

ただ、区が何もやらなくてできるのかということもあり、都、区、その辺の関係を、皆でどういう努力をするのか、あるいは沿道対策だけで何らかのことが少しでも動くのかということが見えないという施策といたしますか、目標が随分あります。

そこは多分、なかなか施策としても動いていない部分だと思いますので、そういうものの扱いを今回、一部でももう少しわかりやすく変えるのかどうかは一つ課題かなと思いました。

特に今日お話があったように、実は杉並区の基本計画を22年に改めると。今の実施計画も20年から22年という非常に短い計画期間で作られていますが、ここでは、先ほど言いましたように、公害の部分は、1行だけ入っていましたがけれども、ある意味で何もできないというものに近い内容だと思います。

それはそれで、多分今の力量といたしますか、現実なのだと思いますので、それをどう克服するのかというあたりを議論しなくてはいけないのだろうと思います。教条的になるということじゃなくて、やはりどういう方向性で努力するのかということを少しイメージできればいいのかと思っています。

共通認識として必要な事項と現行計画の基本的枠組みと改定の趣旨というのは今日大体、区のほうからご説明があって、皆さん共通になっているのだと思います。

<p>L 委 員</p>	<p>計画目標に対する達成状況は、私からも要請してあったのですが、次回までには出していただけるということです。例えばA3とかにまとめていただいて、目標の達成度を少し色分けしていただくとか、一目でわかるようにしていただいて、この検討会に出してほしいということをお願いしてあります。そういうことで、これがないと目標の置き方の議論ができない。ぜひ次回、できたら1日でも2日でも早目に皆さんにお配りいただければやりやすいかなと思っています。</p> <p>それと、現計画から5年の実績をどう評価するか、これも上の話と同じです。やはり計画策定から既に5年たっているわけですが、一応目標としては10年間、あと5年ですね、平成25年までの目標ですから2013年でもいいのですか。長期目標とこの2013年までの目標をどのように使い分けるか。使い分けるかという言い方もおかしいのですが、区民に理解できるような、達成できていないのではないかということではなくて、こういう長期目標のもとに何とかここまでやろうという短期の目標を入れるのかどうかということです。</p> <p>先ほど言った目標達成の筋道というのが見えない部分が幾つかあるということで、これについては、先ほど合流下水道のお話がありましたけれども、都の下水道との関係を含めて、下流部の洪水配慮の問題の検討がないままその辺を直すということは難しいということも前にあったわけですが、いずれにしてもこの道筋という議論をぜひしていただければと思っています。</p> <p>私としては大体以上ですけど、一番気になったのは実はCO<sub>2</sub>の2%削減ということです。全く削減できていないと思うのですが、当然今は増えてしまっているという値ですが、ただ、数値の出し方も難しく、本来区民の方が努力してできることというのは一体どこにあるのかということも次回でも説明いただきながら、入れられればと思います。</p> <p>私からは以上ですが、今日皆さんのご意見を伺って、区で何か、特にご意見というか、ご発言がありましたら言っていただければと思います。</p> <p>その前にいいですか。今、部会長のご発言の中で、1点、CO<sub>2</sub>のとらえ方というところなのですが、私は、とりあえず個人的には、絶対量でとらえる必要は100%ないと思うのです。例えばそれぞれの人が電球を消すでしょう。1時間今まで使っていたのが30分で済んだら、2分の1になるわけです。</p> <p>その電力が水力であれ、原子力であれ、化石燃料であれ、それによって発生しているという大もと、要は俗に言う自分が管理し得るその範囲内でとらえていくという考え方でやはり一般市民は評価をしていくということが私はやりやすいと</p>
--------------	--

<p>部 会 長</p>	<p>思うのです。私はあえて原子力発電の電気を混入するとか、それは現状、一般的には不可能ですよ。ですから、与えられているものが、例えば諸般の事情から原子力であったり、化石燃料だったり、それはそれで受け入れて、それをどうしたらその範囲内で削減できるかというところから、本来ならばこうなるところがこれだけになったと、その結果2%は達成できたというところも方法としてはあると思うのです。</p> <p>いや、私も実は同じことを言いたかったのですが、多分、区の数え方がもう少し違うのではないかと思ったので、そういうことに左右されずに、あくまで区民側ができる話で言えば、省エネが中心ですから、その辺のことをご説明いただければと思ったのです。よろしいですか。</p> <p>はい、お願いします。</p>
<p>環境都市推進担当課長</p>	<p>環境都市推進担当課長でございます。</p> <p>ただいまお手元にお配りいたしました「家庭でできる省エネ作戦」というパンフレットがございます。これは地域省エネ行動計画を平成18年6月に定めまして、どうやったら省エネを進めていけるかということ、区民、事業者、行政が協働して進めていこうというところで策定したものでございますが、その中でマイナス2%への挑戦ということも書いてございますが、実際にはピーク時と比べまして、東京ドームで76個分、CO<sub>2</sub>は削減されております。</p> <p>柏崎は止まっておりますが、首都圏の水力、火力、それから福島県原発が動いておりますので、それによってCO<sub>2</sub>の排出量は平成15年に天井を打ちまして、後は下降傾向にございます。それは皆様方の省エネによる努力の成果であるかもしれない。そのところの検証は、私のほうではまだできておりませんので、申しわけございません。</p> <p>開いていただきますと、「家庭でできる省エネ行動」としてございまして、省エネ庁に協力していただきまして、このようなものをつくりました。エアコンですと、28度に設定すると、幾らエネルギーが節約できて、幾らCO<sub>2</sub>が削減できるかと。家庭でこういうことをやったらこうなるというものを、想定される家電と自動車について記載してございます。これを環境博覧会や区の施設に配布するほか、町会の回覧板に全部入れまして、今、回覧中でございます。</p> <p>やはりどうやったらどれくらいどうなるのかというのが皆さん具体的におわかりにならないと、スローガンだけではなかなか動けないというところもありますし、お金という、節約できるというインセンティブがないと、理念だけでは動け</p>

	<p>ないところもありますので、今回あえて、少し字が小さくなって恐縮ですが、具体的に条件を付して書かせていただきました。</p> <p>杉並区の場合、ここに書いてございますとおり、直近データで169万3,000トンのCO<sub>2</sub>が出ておりますが、その45%以上が家庭でございます。通過交通からは約27%、事業所から22%というような構成になってございます。ですので、家庭に対してはこの省エネ行動計画の周知と、「省エネなんでも相談窓口」を本年6月から開始いたしまして、6、7、8月の3カ月で117件の相談がございまして、住宅の断熱やヒートアイランドとの関係もございまして、駐車場がとても暑いので、ジャノヒゲを植えたらどうかとかそういうようなアドバイスをしたり、ペアガラスにしたり、そういうような住宅の断熱も含めて、いろいろな相談に乗っているところでございます。</p> <p>仕事場での省エネに関しましては、エコアクション21とかISO14001の取得に対して区として助成しております。家庭に対しては、私どもの環境都市推進担当のほうで太陽光発電の助成、国が補助を打ち切ってもなおずっと継続して、平成15年度から本年度も引き続きやっておりますが、今現在把握しているだけで276世帯の屋根に太陽光発電機がついております。</p> <p>雨水の貯留槽の助成もしてございまして、洪水対策だけではなくて、雨水の有効活用というようなことも考えてございます。</p> <p>通過交通に対しましては、区の事業者対象でございますが、みどりナンバーの車をご使用の方に対してエコドライブ基金の支援助成をしております。</p>
部 会 長	<p>私が言いたかったのは、基本的に市民の方ができるのは省エネと、あと新エネ導入ですよ。新エネといいますが、太陽光、これは直接落とせるものですが、それ以外は、電力を使えば、どういう電源であっても来てしまうわけです。省エネだとわかりやすいのですが、杉並区では、このCO<sub>2</sub>を電力換算するときには何を使っているのですか。</p>
環境都市推進担当課長	<p>温対法の0.555です。</p>
部 会 長	<p>それを使っているわけですね。そうすると、電源には関係なく使っているということで、区民の方の努力で見えるということが理解できました。あと通過交通については、これは別個計算されているわけですか。</p>
環境都市推進担当課長	<p>はい。</p>
部 会 長	<p>通過交通以外は、ほとんどは地元区民の方、あるいは事業所に起因するものという考え方ですか。</p>

環境都市推進担当課長	はい。特別区協議会のほうで二十三区で統一した算定方法で計算してございますので、地域性に合った形での計算をしてございます。
部会長	どうもありがとうございます。
環境課長	先ほどF委員からのご質問で、84ページの親水プロムナードの現状と目標値ですが、現状より目標値が小さいのではないかというご指摘ですが、今この説明としては、この計画をつくったときの現状が9万3,432平方メートルあった状態を、最終的に目標値にこれだけ増やすという増加数値を書いているのです。 実際に増やした後の数値で書いていないもので、今回、それは再度見直したいと思います。
F委員	ちょっと見ると何かなという感じがしてしまうので、統一していただきたいと思います。
部会長	わかりました。今のCO <sub>2</sub> の話もあったのですが、17年度がピークですか。
環境都市推進担当課長	平成15年度がピークでございます。
部会長	15年度がピークで、そうすると、今回いただけるものと19年度はありますか。
環境都市推進担当課長	最新データが平成17年度、こちらに載っておりますのが最新データになります。どうしても都の統計とか、こちらではつかめないものもございまして、最新データは2年遅れになってしまいます。
部会長	2年遅れですね。
F委員	今、環境都市推進担当課長は0.555とおっしゃったですね。それに私は物すごくこだわりがあるのですが、東京二十三区は全部それを統一しておられるのですか。
環境都市推進担当課長	この場合は0.555でやらせていただいております。
F委員	ということは、前にもちょっとお話ししましたが、東京電力さんあたりだと、0.36とか、0.38とか、0.37とか、そのぐらいの数値を使っていますよね。だから、0.555というのは、私も環境省に何遍も電話を入れて聞いたのですけれども、特殊な数字なのです。いわゆる9電力会社以外の電力会社、民間がやった場合にはそれを使いなさいという指導をしていると環境省は言っているわけですから、できれば、今言った東京電力が出している数値を使うべきじゃないかなと私は思うのですが、どうでしょうか。
環境都市推進担当課長	ご指摘の点は前回の環境清掃審議会でも伺っておりまして、同じようなお答えをいたしたところなのですけれども、統一的な数値を使うということで、温対法に.....。
F委員	二十三区は全部統一ですか。

環境都市推進担当課長	<p>はい。二十三区と申しましょうか、特別区協議会で一括して算定をしておりますので、統一でやっているということでございます。それに、東京電力の場合ですと発電状況によって毎年数値が変わります。ですから、安定的に評価がしにくいという面がございますので、それで0.555、温対法の数値を使わせていただいております。申しわけございません。</p>
部 会 長	<p>今のお話にあると思うのですけれども、基本的にはエネルギー消費量、電力消費量とガス消費量をどう換算するかということですから、市民の方ができるのは、どっちかという、電力とガスをどうやって減らすかということと、自動車の燃料をどう減らすかということが主要です。だから、その辺が見えるようにしてくれればと思います。2%という数字は変わってしまう数字なので、それが怖いなということだけなのですが。</p> <p>今のお話のように、電力会社によって電源構成が違うから違うのだとかいうことを言い出すと、構成が変わると変わってしまうと、経年的な努力がなかなか見えないということもあるので、やはり努力が見えるような数値のとらえ方で、基準年から22年までの数値が見えるような値としてどれを使えばいいのかということが大事だと思います。それと今おっしゃった話をどう整合させるかというのは確かにあるのですが、私としてはその推移が、努力が見える、途中で変わらないようにしていただけた方がいいのではないかと思います。</p> <p>ただこれも、電力会社側、供給側としての努力で減らす部分もあるので、本来は非常に難しいのですが、どこかを基準にしないと変化が見えない。我々としては区民の努力が見えるような形での値にしてほしい。本当はエネルギーでやったほうが簡単だと思うのですが、CO<sub>2</sub>でやられていますので、これもまたちょっと議論になるかもわからないです。</p> <p>それでは、今日の結論として、審議は一応6回でやるということで、今回と次回で現状の計画のフレームとか記述内容の評価、それと現状の認識ということで、次回には一応今までの実績値を出していただきながら議論できるということと、改定のあり方に関する基本的な考え方というところまでを。基本目標のあり方は、その後でも、次の会から議論すればいいと思います。この上の3つについて特に皆様方のご意見を伺わせていただければと思います。</p> <p>まず、現行の計画の評価・検証、総括、この3つは分けられないですね。ご発言がある方は挙手していただいて、お願いできますでしょうか。</p> <p>どうぞ、お願いします。</p>



<p>Ｊ 委 員</p>	<p>先ほど部会長からのお話にもありましたけど、現状がどうかというところで見ると、今後の計画に対しては非常に、都ですとかの上部、いわゆる組織上は上部になるのですかね、杉並区とは独立しているところで決まってきてしまう。例えば大気でいいますと、交通量自体、区内をどれだけの車が走ると予測されているのか、幹線道路がどう変わってどういう交通量になるのか、それが過去とこれから、この計画の実施期間の間でどう変わっていくと予測されるのかというあたり。さっき通過交通量のお話で二十三区での採用値を使われているというお話がありましたけども、杉並区としてはどういう予測をされていて、車の排気ガスはとなると予測されているのかと。まず量のところですね。</p> <p>今は移動体としての自動車ですけれども、先ほどお話ししましたように、大気に放出して有害な物質を出す可能性が高い施設というところ。以前の会で廃プラの燃焼に伴う周辺大気、設備から出るところでの値の資料をいただいています。そういったところが廃プラ燃焼を今後進めていくところで一つあると思いますし、杉並の中継所、これが今操業している間、あるいは練馬からのものをまだしばらくやるとして、そういったプラスチックを実際に圧縮といいますか、減容しているというときと、今年度でやめるというのが新聞にも発表されましたけれども、それから後はどう変化するのかと。</p> <p>未来を見るという、子供のためにという視点、あるいはCO<sub>2</sub>が増えると温暖化が進んでという長期的な視点も大事だと思いますけど、過去、レトロスペクティブにこうだったのだと、原因は何だったのだというのを見ないと、例えば今の中継所の同類の施設、あるいはプラスチックをリサイクルしようとする他自治体、自治体が異なるところでの公害の問題というのは出てきています。寝屋川ですとか、実際に出てきていますので、そういったところに対するこういう、杉並病というのを一般に名前としても知られたということが起きたという状況に対する責任の取り方としては、区としてそういう調査も、健康被害もそうなのですが、モニタリング、そういったところの必要性があると思うので、これまでやられていること、実際やりましたというところ、健康調査、モニタリング、そういったものをやはり見せていただくのと、今後はどういう予定なのか。</p> <p>計画の中では、中継所をどう使っていくかということが入っているのですが、予算はゼロになられていますから、これはどうやって何をやられようという、もう決まっていることがあるのであれば、当然知らないで計画等を立てることはできないということがありますので、どう使っていこうとされているのかという</p>
--------------	--

ころも示していただきたい。大気に対して有害なものを出す可能性がある、そういったごみ関連の施設についてはあるのだろうと思いますし、事業体、P R T Rの値を区民に知らしめるというのは当然区の役割だと思うのですが、私自身がそれほどまだ入手できていませんので、区、事業者、区民ということで、事業者がどういう状態かということで、P R T Rの値もどう変化してきているのかというのは見ていく必要があるだろうと思っています。

部会長がおっしゃられた基本的なスタンス、端的に言うと、公害という文言を減らしていくのか増やしていくのかと。前お話ししたように、私の考えはもちろん「公害」とはっきり書いていくべきだということを主張したいと思っています。

例えば計画の1章で2ページまでには、有害化学物資による環境汚染ですとか、地球規模での環境破壊ですとか、都市交通公害、あるいは幹線道路沿いなどの自動車公害というように、明確に「公害」という文字を使われている場合と、今日の環境問題、公害問題、現代の環境問題、ごみ問題というように「問題」と書かれている場合に分かれます。

分かれている具体的な差はわかりません。なぜかというのはわかりません。ただ、「問題」とした場合は、解決がすぐにはできないのだというのが印象として、人のインプレッションとして、「問題」と言ってしまったら解決は今すぐはできないけれども、皆さんで何とかしていきましょうというスタンスがある程度決まってしまう言葉だと僕は思いますので、できるだけ「問題」というあいまいな言葉は使わないというのが今回の改定で実行できればいいと思っています。

害と言ってしまうえば加害者と被害者がいます。自動車を運転して自分が汚染を出しているという加害者であるという区民もいるかもしれません。害といえば加害者と被害者が分かれていて、原因が追及できる。それに対する対策ができるというふうに、特に短いスパンでの計画ですので、害がこうあって、その原因がこうで、それに対して何を対処しますということからすると、害であるとか、あるいは負荷が高まっているとか、具体的に言っていくことというのが重要だろうと思います。

多分、区民が参加しやすいということを念頭に置かれているので、順序も、区民、事業者、行政という書き方をされていますね。これは杉並区の基本計画なので、本来私はやはり、区がどうする、行政側がどうで、事業者がどうで、区民がどうするという並びだと思うのです。

実際、大気汚染ので見たときにも、頭に区民が来ますけど、区民はなぜか調査を、自分で大気汚染の調査をしますということで書かれていて、これも当然、先ほどから繰り返しますように、まず区がどれだけのことをしてくれるのかというのが調査に関してはあると思います。ボランティアを前提にするのはやはりおかしいと。

実際に、環境教育としては重要だと思うのですが、連綿としてやってきている事実はあるんですが、それは行政がやらないからやってきているということです。実際は、行政がやることのほうがやはり多いのですから、上は行政であって、上意下達だという意識、印象があるからこうされるのでしょうか、これは区の計画ですから。区民が自分で、区民なりのものを対置してつくるのであればそれでいいと思うのですが、最初から区民の立場になぜ区側が立てるのがわからないというのが一つ、スタンスとしてあります。

ですから、大きな意味ではさっきの用語で、部会長のおっしゃられている、「公害」という言葉を使っていく、使っていないということ言えば、僕は増やすべきだと思いますし、この置き方、役割分担で言うと、行政がまず何をやりますということを一番に、順番としてもうたっていったって、それに対して事業者、区民はこれだけのことをやはりやっていただきたいと。あるいは行政に対してはもっと意見を、ほかにやることを対置していただきたいという、そういう姿勢が普通に、計画を実際に進めていこうとすると必要なのではないかと。理念のお話ではないと思いますので。

部 会 長

今のJ委員のお話については、前回、前々回の計画のときには「公害のない」という言葉を、今回は「健康と暮らしの安全を守るまち」ということに集約して、その中に個別施策を入れているのだと思います。

私がどういう認識かということは今言わないようにしますが、皆さん、「健康と暮らしの安全を守るまち」ということと、実際に沿道周辺とか、焼却場、あるいは中継基地で被害を受ける方がいるのだから、やはり公害ということをはきちと立てて、この問題を解決するのだということを強調したほうがいいというのが多分J委員のご意見だと思うのですが、これは、一応皆さんのご意見を聞いた上で意見集約をさせていただければと思います。

ただ、モニタリングとかをやって情報をきちと出していくというのは、この計画の中ではきちと入れておくのがいいと思いますけれども、構成についてはまた後ほどご議論いただいて。

<p>L 委 員 部 会 長</p>	<p>そのほかはどうでしょうか。全体の構成、前の5つの基本目標ということと、4つの挑戦という形で書かれていますけど、この大きい枠組みを変えるということではなくて、この内容で詰めていくというか、区のほうの方針はそういうことだと思うのですが、特に違和感があれば、今のうちに出していただくとありがたいと思いますけれども。</p> <p>どうでしょうか、ございますか。</p> <p>私は特にはないですね、違和感は、</p> <p>そうですか。今のJ委員のご意見は、この5つの基本目標の中の暮らしと安全というところ、この辺について従来の公害ということがどこかで強調される、大きい問題として残っているのだということがあらわせるような表現、あるいは記述にしてほしいというご意見だったと思いますが、それはまた今度ご議論させていただきたいと思います。</p> <p>それでは、一応今の大きい基本目標と4つの挑戦ということについては、大筋としては変える必要はないということで、この中で次回出していただく実施状況というものを照らしながら、内容を見ながら、特に改めていくことをはっきりさせようという方針でいきたいと思います。</p> <p>それともう一つは、先ほどE委員からもお話があったように、積極的に評価するところをもう少し出していったらどうだということ、L委員からも出ました。もう少し強調すべきことということで、今、埋没しているようなことで、やはりもう少し積極的に出すようなところがあれば、これも次回、皆さんからご意見をいただければと思います。それをやるにつけても、実施状況というのを次回の前、何日かには皆さんに見ていただくようにしていただければと思います。</p> <p>今日出たお話で、現行の計画の評価・検証ということ、現状認識、改定のあり方に関する基本的な考え方、この3つについてよろしいですか。特にご意見はないということで。</p> <p>そうしますと、140ページにPDCAサイクルの絵が出ていますけれども、環境基本計画があって今まで実施をしてきて、今回この検証をし、基本計画の見直しということ、基本計画の大きいフレームを変えないまでも、検証を行いながらもう少し強調すべきこと、あるいは実施状況の遅れについて喚起するようなこと、推進できるようなことというのを加えていくと。そんなことで、2013年までに改定するという方向で検討することによろしいですか。区のほうもそういうことによろしいですか。</p>
------------------------	---

環境清掃部長 部会長	<p>はい、結構です。</p> <p>まだ時間がありますね。よろしいですか、使わせていただいて。</p> <p>そのほか、基本目標のあり方、基本目標ごとの取り組み方向、施策の体系とありますけれども、これは区にお聞きしたいのですが、前の答申がございますね、これはやはり今日議論したような大枠を進めて、この中に、例えばJ委員がおっしゃったようなことが共通認識になれば少し加える。大きい枠組みを変えろということではなかったと思うのですが、まだなかなか進まないことについて、どういう方策、数字で解決に結びつけるのかを具体的にするとということが出てくるかもわからないのですが、施策の体系と書いてあるところでは、我々に期待することですね。</p>
環境課長	<p>具体的な計画自体は今回の答申の後、来年度つくられるということですが、特に関心しているのは、どのレベルで期待しているというのはいかがでしょうか。</p> <p>具体的な施策というのはこちらの細かいほうに入っているものを指しているということによろしいのですか。この非常に細かいのがありましたですね。一つ一つについて書かれている。施策というのはこれらのことを指しているのですか。</p> <p>今日お配りしたのは、いわゆる現状の施策ということになりますが、これは区が行っている施策の進行状況、これは次回になりますが、ただ、区としてこちらの部会でご審議いただきたいのは、そういうかなり細かいこともあります、そうではなくて、できれば、実際にこの施策自体、先ほど部会長からあったかもしれませんが、伸ばすものはどういう方向で伸ばしたほうがいいのか、これはもう終わっているからやらなくていいのではないかと、大きい視点から見ていただきたいと思っています。</p>
部会長	<p>では、実施状況を見ながら、ほぼ達成できているというのが出てくるかもしれませんが、そういうものを見ながら、これに類する施策をもう少し強調すべきだとか、あるいはこの中でこの施策とこの施策の連携がうまくいけばさらにいいのではないかと、いろいろご意見が出てくると思います。余り個々の施策が云々ということではなくて、そういったことをご意見としていただくということによろしいですか。</p>
環境課長 部会長	<p>そのとおりです。</p> <p>それでは、よろしいですか、皆さん何かご意見をお出しただければ、いただきたいのですが、</p>

	<p>今日出たご意見は、個別の話もあると思うのですが、出た意見を幾つかの類型にさせていただいて、個別のところを下りた議論と大枠の議論とがあったと思うのですが、次回に整理して出していただくと議論が進めやすくなると思いますので検討下さい。</p> <p>それでは、今日は時間はたっぷり目にとらせていただいたのですが、区でその他ございますか。</p>
環境課長	<p>特にはありませんが、できれば次回の日程ということで。</p>
部会長	<p>それは何か決まって……。皆さんからとっていただいたり。</p>
環境課長	<p>なかなか皆さん方のスケジュールというのが難しかったので、会場の関係とか、それから部会長のスケジュールということで、こちらで1日しかとれなかったということで、11月26日ということになると思いますが。水曜日です。午前中で……。</p>
部会長	<p>午前中ですね。</p>
環境課長	<p>それでお願いしたいと思います。</p>
部会長	<p>9時半からでよろしいですか。</p>
環境課長	<p>早い時間になりますが、9時半ということでお願いしたいと思います。</p>
部会長	<p>11月26日水曜日午前9時半から12時ということで。できたら、それぞれが思っておられることを議論できればと思います。ただ、議論の切り口はレベルを合わせて、余り細かいところに今回入ることなく、皆さん答申を読んでいただければわかるように、こういうレベルで重要なことを提案してくれということですので、そのつもりでお願いします。また何か紙で出していただくのがあっても構わないと思いますので、よろしくお願いします。</p>
環境課長	<p>もしそういうことであれば、事務局のほうにメールなり、もし書いたものがあれば送っていただければ、次回、反映させていただきたいと思います。</p>
部会長	<p>じゃ、今日は……。</p> <p>どうぞ。</p>
L委員	<p>私、26日はちょっと、今のところだめが95%です。</p>
環境課長	<p>もしそれで事前にご意見があるようであれば、いただけるとありがたいです。部会長のスケジュールもありますし、あと月に大体1回ということになりますとなかなかスケジュール調整も難しいものですから、それはこちらのほうでさせていただきたいと思います。次に実際の本会もありますので、審議会の報告のときにもご意見をいただければありがたいと思います。</p>

<p>部 会 長 環境清掃部長</p>	<p>じゃ、今日はこれで.....。</p> <p>最後によろしゅうございますか。</p> <p>この計画の改定とは直接は関係ないのですが、古紙、資源の抜き取り対策の関係で、私ども条例改正を考えておりました、来年の2月議会に条例改正を持ち出したいと思っています。内容的には、罰則・罰金を、いわゆる刑罰規定を設けるという内容の所定の条例改正を行います。それに合わせて一定のパトロールの強化、その他集団回収などですが、そういったものの取り組みの強化策を発表していきたいと思っています。</p> <p>それに際し、条例改正に当たって、重要な事項については審議会の意見を諮問しろということになっておりますので、その重要事項に該当するという判断をして、会長には既にご了解をいただいておりますが、次回、11月4日の環境清掃審議会に諮問という格好でお諮りさせていただきたいと思っております。ただし、これについてはあくまでも刑事罰を設定することだけですので、その日議論していただいて、その次の次にはもう答申ということをお願いしたいと。ですから、当日はもう好きなことを言っていただけるということで、ぜひお願いしたいと思っています。また事前にご通知申し上げますので、よろしく申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
<p>部会長</p>	<p>ということで、よろしく申し上げます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>